

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集

「農業委員会等に関する法律」の改正により、農業委員はこれまでの選挙制から、市議会の同意を要件とする市長の任命制になるとともに、さらなる農地等の利用の最適化を進めるため、新たに現場活動を積極的に行う農地利用最適化推進委員を農業委員会が委嘱することになりました。この改正に基づき、任期満了日翌日の平成30年2月10日から新体制とするため、農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集します。

農業委員

- 任期 平成30年2月10日から平成33年2月9日まで（3年間） ■定数 19名
- 業務概要
 - 農地の権利移動や農地転用に係る許認可業務 ○農地等の利用の最適化の推進に関する業務
 - 毎月の定例総会、各種研修会への出席 等
- 応募資格 農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる方
- 任命方法 本庄市農業委員会委員候補者選考委員会で選考し、市議会の同意を得て、市長が任命

農地利用最適化推進委員

- 任期 平成30年2月10日以降の委嘱の日から平成33年2月9日まで ■定数 25名
- 業務概要
 - 遊休農地の発生防止・解消に関する業務 ○担い手への農地利用の集積・集約化に関する業務
 - 新規参入の促進に関する業務 ○毎月の定例総会、各種研修会への出席 等
- 応募資格 農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する方
- 委嘱方法 本庄市農地利用最適化推進委員候補者選考委員会で選考し、農業委員会総会で同意を得て、農業委員会が委嘱

応募方法等

- 募集期限 10月26日(木)まで
- 受付時間 午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く）
- 応募書類等 本庄市農業委員会委員候補者募集要項又は本庄市農地利用最適化推進委員候補者募集要項をご覧ください。必要書類をご用意ください。
各募集要項は、農業委員会事務局（市役所4階）で、受付時間内に配布又は市ホームページからダウンロードできます。
- 提出 農業委員会事務局へ直接持参又は簡易書留で郵送（郵送の場合は募集期限内必着）
郵送先 〒367-8501 本庄市本庄3-5-3 本庄市農業委員会事務局 宛
- その他
 - ・身分は、特別職の非常勤職員となります。
 - ・報酬を支給します。詳しくは募集要項をご覧ください。
 - ・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない方や禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方は、応募等することができません。
 - ・農業委員と農地利用最適化推進委員の両方に応募等は可能ですが、兼務することはできません。

★お問い合わせ

農業委員の募集に関すること 行政管理課 ☎⑤1160
農業委員会制度・農業委員の職務及び農地利用最適化推進委員の募集に関すること 農業委員会事務局 ☎⑤1179

地震のとき、あなたのお住まいは安全ですか？ 木造住宅の耐震診断・改修等に補助金を交付します

市では、下記のすべての要件を満たす居住者に予算の範囲内で補助金を交付します。耐震診断・耐震改修等の補助金を受けるためには、業者との契約及び工事などを行う前に所定の手続きが必要となります。

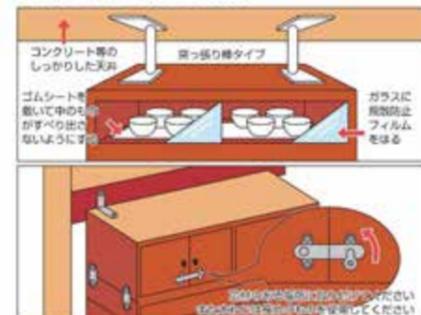
- ①耐震診断補助金交付制度
対象建築物
 - ・市内にある木造住宅で、昭和56年5月31日以前に工事に着手された一戸建ての住宅又は店舗部分が2分の1未満の併用住宅であること
 - ・昭和56年6月1日以降に増改築をしていないこと
 - ・地階を除く階数が2以下であること
 - ・耐震診断の補助対象者本人又は1親等以内の親族が所有していること
- 補助金額
耐震診断に要した費用の2分の1以内（上限5万円）
- ②耐震改修等補助金交付制度
I 一木造住宅の耐震改修
対象建築物
 - ・耐震診断補助金交付制度の対象建築物に該当した建築物であること
 - ・耐震診断による上部構造評点が1.0未満と診断された建築物であること
- 補助対象耐震改修
 - ・建築士事務所所属する建築士が耐震改修設計を行うこと
 - ・耐震改修設計図は、耐震改修実施後の耐震診断で所定の構造強度が得られることが確認できるもの
- II 「耐震シェルター・防災ベッド」の設置（簡易耐震改修）
対象建築物
 - ・耐震診断補助と同じ
- 補助対象簡易耐震改修
 - ・所定の構造強度が得られることを公的機関等が確認したものを工事管理、現場検査は工事施工者が行うこと
- 補助金額
耐震シェルターの設置に要した費用の2分の1以内（上限20万円）
防災ベッドの設置に要した費用の2分の1以内（上限10万円）
- 《①②共通》
●補助対象者
 - ・対象建築物に居住し、市税を完納している人（居住者と所有者が異なる場合は、所有者も市税を完納していること）
 - ・申請年度の2月末日までに耐震診断の補助金の交付を請求できること
- ★建築開発課 ☎⑤1140
（財）日本建築防災協会ホームページで建築物の防災対策に関連する情報が提供されています。

地震に備えて何かしていますか？ 家庭での地震対策

阪神淡路大震災では家屋の倒壊や家具の転倒が原因で多くの死者や負傷者がでています。

家具などの転倒防止対策は自分と家族の安全を守るために、自己判断で今すぐできる比較的安価で手軽な地震対策です。ぜひ実践してみてください。

●家具の固定をしましょう



本庄市地震ハザードマップより

ルール守って明るく住マイル 違反建築なくそう運動を実施します

「違反建築なくそう運動」を10月10日(火)から20日(金)まで実施します。この運動は、安心・安全で快適な住まいづくり・街づくりの実現に向けて、埼玉県、市町及び（一社）埼玉建築士会が行います。

また、この一環として法令等の説明会や一斉公開建築パトロールを実施します。

建築に関する法令等の説明会

日時 10月17日(火) 午後2時～4時30分 場所 市役所6階大会議室

対象 埼玉県民、建築関係者、行政職員ほか

内容 建築物省エネルギー法の改正、宅地建物取引業法の改正、新耐震基準の木造住宅の耐震性能検証法、定期報告制度、日本庄商業銀行煉瓦倉庫の活用、市町からのお知らせ（木造住宅耐震改修補助金等）

※参加費無料で事前申込み不要です。また、建築士による無料耐震相談・建築相談を同時開催します。

一斉公開建築パトロール

日程 10月12日(木) 場所 市内一円

★県熊谷建築安全センター ☎048-533-8776

★建築開発課 ☎⑤1140